

## 羽生都市計画生産緑地地区の変更（羽生市決定）

都市計画生産緑地地区中第28号を廃止する。  
都市計画生産緑地地区中第29号の面積及び区域を変更する。  
都市計画生産緑地地区中第30号の面積及び区域を変更する。

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

### 理 由

羽生都市計画事業岩瀬土地区画整理事業により、該当地域の仮換地指定が行われ、使用収益の開始に伴い、羽生都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。